

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 WDBココ株式会社

【英訳名】 WDB coco CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号 トリトンスクエアY棟27F

【電話番号】 03-5144-2250

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤原 素行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号 トリトンスクエアY棟27F

【電話番号】 03-5144-2250

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤原 素行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自 2022年 4月 1日 至 2022年 12月 31日	自 2023年 4月 1日 至 2023年 12月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
売上高 (千円)	3,051,213	3,366,245	4,070,609
経常利益 (千円)	862,855	893,112	1,087,903
四半期(当期)純利益 (千円)	545,786	574,150	743,625
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	275,940	279,983	279,248
発行済株式総数 (株)	2,388,500	2,405,000	2,402,000
純資産額 (千円)	2,598,330	3,279,928	2,802,784
総資産額 (千円)	3,376,969	4,135,661	3,660,927
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	228.52	238.92	311.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	227.11	238.64	309.31
1株当たり配当額 (円)	-	-	41.00
自己資本比率 (%)	76.9	79.3	76.6

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年 10月 1日 至 2022年 12月 31日	自 2023年 10月 1日 至 2023年 12月 31日
1株当たり四半期純利益 (円)	80.13	85.14

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

医薬品開発にあたっては、10年以上の年月と数百億円～数千億円の多額の費用がかかります。また、技術革新によって従来の低分子化合物からバイオ医薬品、遺伝子治療薬など治療手段の多様化・複雑化が進むことで創薬のハードルが高まっており、新薬開発の成功確率は約2万3千分の1にまで低下をしています。このため、製薬企業は、医薬品の製造販売の承認を受け上市してから特許の有効期間が切れるまでの間に、投資した多額の研究開発費を効率よく回収することが求められています。

製薬企業は、臨床現場における安全性に関する情報を収集することで医薬品の適正使用の促進に取り組み、製造販売後に様々な調査や試験を実施することで、有効性・安全性がより高い医薬品に改良するとともに、適応の追加や剤型の変更などによって新たな特許を取得しています。また、医師が行う臨床研究に協力することで、上市した医薬品を用いた新たな治療法の創出や、既存の治療法における有効性の証明といった育薬活動を行っています。製薬企業においては、これらの製造販売後の育薬活動の成果の最大化を図るとともに、医薬品の開発から育薬までの業務プロセスの効率を高めて研究開発のコストを最小化することで、医薬品の価値を最大化することが重要となっています。

このような状況の中、当社は「仕事の成果の保証」と「新しい価値の提供」を通じて、お客様の課題を解決し医療の未来に貢献することを経営理念とし、最新のテクノロジーと優れたビジネスモデルを用いて、顧客に最適な業務プロセスを提案・実施する製薬企業にとって不可欠なパートナーとして、臨床試験・製造販売後の段階で実施される「安全性情報管理サービス」を主軸に、製造販売後に実施される「製造販売後調査支援サービス」、「ドキュメントサポートサービス」、「臨床研究支援サービス」を展開しております。

当四半期においては、安全性情報管理、ドキュメントサポート、製造販売後調査支援の各サービスにおいて前第4四半期以降に稼働を開始した複数の新規顧客からの受託案件、既存顧客からの追加受託案件のほか、2023年6月15日付けで吸収合併したWDB臨床研究株式会社における臨床研究サービスの売上が寄与しました。また、各既存案件においては、利益率改善の取り組みとして業務効率向上の取り組みを強化しました。

この結果、売上高は3,366百万円と前年同期比315百万円(10.3%増)の増収となりました。また、営業利益は893百万円と前年同期比32百万円(3.8%増)の増益、経常利益は893百万円と前年同期比30百万円(3.5%増)の増益、四半期純利益は574百万円と前年同期比28百万円(5.2%増)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期末における流動資産は3,538百万円と前事業年度末と比べ490百万円(16.1%増)の増加となりました。これは主に、現金及び預金262百万円の増加、売掛金及び契約資産221百万円の増加によるものです。

(固定資産)

当第3四半期末における固定資産は597百万円と前事業年度末と比べ15百万円(2.6%減)の減少となりました。これは主に、WDB臨床研究株式会社の吸収合併による関係会社株式237百万円の減少とのれん等の増加による無形固定資産206百万円の増加によるものです。

(流動負債)

当第3四半期末における流動負債は690百万円と前事業年度末と比べ28百万円(4.0%減)の減少となりました。これは主に、未払金75百万円の減少、未払法人税等46百万円の減少、賞与引当金76百万円の増加によるものです。

(固定負債)

当第3四半期末における固定負債は165百万円と前事業年度末と比べ26百万円(18.8%増)の増加となりました。これは主に、退職給付引当金16百万円の増加によるものです。

(純資産)

当第3四半期末における純資産は3,279百万円と前事業年度末と比べ477百万円(17.0%増)の増加となりました。これは主に、四半期純利益574百万円の増加、配当の支払98百万円によるものです。

(3) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針、経営戦略及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,405,000	2,405,000	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	2,405,000	2,405,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日	-	2,405,000	-	279,983	-	279,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,402,800	24,028	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	2,100		
発行済株式総数	2,405,000		
総株主の議決権		24,028	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
WDBココ株式会社	東京都中央区 晴海1丁目8-11	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、当四半期末において子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,001,899	2,264,232
売掛金及び契約資産	1,023,925	1,245,779
仕掛品	1,645	2,462
その他	20,312	25,951
流動資産合計	3,047,782	3,538,427
固定資産		
有形固定資産	131,300	144,503
無形固定資産	30,645	236,779
投資その他の資産	451,198	215,950
固定資産合計	613,144	597,234
資産合計	3,660,927	4,135,661
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,679	107,227
未払法人税等	194,347	147,440
賞与引当金	106,406	182,653
受注損失引当金	2,678	1,833
その他	339,003	251,469
流動負債合計	719,116	690,625
固定負債		
退職給付引当金	88,519	105,045
資産除去債務	34,964	38,729
その他	15,542	21,332
固定負債合計	139,026	165,107
負債合計	858,142	855,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,248	279,983
資本剰余金	279,248	279,983
利益剰余金	2,244,756	2,720,430
自己株式	467	467
株主資本合計	2,802,784	3,279,928
純資産合計	2,802,784	3,279,928
負債純資産合計	3,660,927	4,135,661

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	3,051,213	3,366,245
売上原価	1,825,205	1,976,347
売上総利益	1,226,008	1,389,897
販売費及び一般管理費	365,254	496,838
営業利益	860,754	893,058
営業外収益		
受取利息	8	11
助成金収入	2,188	-
その他	29	145
営業外収益合計	2,225	156
営業外費用		
支払利息	124	103
営業外費用合計	124	103
経常利益	862,855	893,112
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	2,489
特別利益合計	-	2,489
特別損失		
固定資産除却損	-	2,701
特別損失合計	-	2,701
税引前四半期純利益	862,855	892,899
法人税、住民税及び事業税	303,219	312,403
法人税等調整額	13,850	6,345
法人税等合計	317,069	318,748
四半期純利益	545,786	574,150

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 12月 31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 12月 31日)
減価償却費	23,900千円	24,229千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	95,535	40	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	98,477	41	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、CRO事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	CRO事業
安全性情報管理サービス	2,269,220
その他(注)	781,993
顧客との契約から生じる収益	3,051,213
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,051,213

(注) その他の区分には「ドキュメントサポートサービス」、「製造販売後調査支援サービス」、「臨床研究支援サービス」などに係る収益が含まれております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	CRO事業
安全性情報管理サービス	2,451,862
その他(注)	914,383
顧客との契約から生じる収益	3,366,245
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,366,245

(注) その他の区分には「ドキュメントサポートサービス」、「製造販売後調査支援サービス」、「臨床研究支援サービス」などに係る収益が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	228円52銭	238円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	545,786	574,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	545,786	574,150
普通株式の期中平均株式数(株)	2,388,379	2,403,101
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	227円11銭	238円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,790	2,843
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 第 2 四半期会計期間中の2023年 9 月11日付けで2019年 2 月25日発行のストック・オプションは全て権利行使されました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

WDBココ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 育 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているWDBココ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、WDBココ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。